

基本情報入力シート

○様式

提出書類一覧		様式G	指定施設新築等（変更）事前協議書取下げ届
規則2号	適合証交付請求書	様式H	指定施設新築等工事取りやめ届
規則9号	指定施設新築等（変更）事前協議書 ※建築確認30日前	様式N	名義変更届
様式B	施設の円滑な利用のための支援に関する確認書 ※事前協議付属資料	様式S	適合証返納届
規則10号	指定施設工事完了届 ※整備完了後速やかに	様式U	情報提供に関する同意確認書

○基本情報

<記入例>

新築等をする者	住所			神奈川県〇〇市〇〇
	氏名 ※法人は、名称及び代表者氏名			株式会社〇〇 代表取締役 神奈川 太郎 ※略字使わない。((株)、(福)など)
代理人	住所			神奈川県〇〇市〇〇
	代理人氏名			株式会社〇〇設計 ※代表者名は不要
	担当者名			横浜 次郎
	電話番号			045-210-1111
施設情報	施設の名称			ユニバーサルビルディング
	新築等の種類 (ブルダウンから選択)			新築等
	施設の所在市町村 (ブルダウンから選択)		審査庁:	相模原市
			窓口:	
			電話番号:	
	施設住所(町字以下)			中央区〇〇-〇〇
	施設用途(※次ページ) (ブルダウンから選択)			商業施設 小規模店舗
				←「複合用途建築物」の場合のみ記載
	敷地面積	㎡		〇〇㎡
	建築面積	㎡		〇〇㎡
工事(予定)年月日	着工		令和6年12月1日	
	完了		令和7年5月20日	

(※) 施設用途

施設用途	区分	説明
1 官公庁施設	－	国、地方公共団体及び第12条各号に掲げる者の事務又は事業の用に供するもの
2 教育文化施設	(1) 学校等	学校等（学校、専修学校、各種学校）
	(2) 図書館等	図書館、博物館等
	(4) 集会所等	集会所、公民館等
3 医療施設	(1) 無床診療所	診療所のうち病室を有しないもの
	(2) 病院・診療所	病院又は診療所のうち、3(1)に該当しないもの
4 福祉施設	－	(1) 児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設及び同法第10条の2第1項に規定するこども家庭センター
		(2) 身体障害者福祉法第5条第1項に規定する身体障害者社会参加支援施設
		(3) 生活保護法第38条第1項に規定する保護施設
		(4) 老人福祉法第5条の2第3項及び第4項に規定する事業を行う施設、同法第5条の3に規定する老人福祉施設並びに同法第29条第1項に規定する有料老人ホーム
		(5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第38条に規定する母子・父子福祉施設
		(6) 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設及び同条第29項に規定する介護医療院
		(7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護を行う施設及び同条第8項に規定する短期入所を行う施設（同条第11項に規定する障害者支援施設を除く。）、同条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター並びに同条第28項に規定する福祉ホーム
		(8) 社会福祉法第2条第2項第7号に規定する授産施設及び同条第3項第11号に規定する隣保館等の施設
		(9) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第12条第1項に規定する女性自立支援施設
		(10) (1)から(9)までに掲げる施設に類するもの
5 商業施設	(1) 金融機関等	公益事業・金融機関等の事務所・営業所
	(2) 小規模店舗等	物品販売業・飲食店・サービス業等（用途面積200～500㎡）
	(3) 店舗等	物品販売業・飲食店・サービス業等のうち、5(2)に該当しないもの
7 駐車場	－	駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場（ただし、条例第3章のみの適用の場合は、機械式駐車場を除く）
8 共同住宅	－	共同住宅、寄宿舎
9 事務所	－	事務所
10 宿泊施設	－	旅館業（下宿営業を除く）
11 公衆浴場	－	公衆浴場
12 地下街等	－	消防法第8条の2第1項に規定する地下街及び消防法施行令別表第1（16の3）項に掲げる建築物の地階で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合わせたもの
13 運動施設	－	体育館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場及びスポーツの練習場
14 興行・遊興施設	－	劇場、映画館、演芸場、観覧場及び遊技場
15 展示施設	－	展示場
16 工場	－	工場
17 公衆便所	－	公衆便所
18 複合用途建築物	－	1～17の2以上の異なる用途に供する建築物（出入口等の主要な部分を共用しないものを除く。）

提出書類一覧

申請時には、必要書類について☑
したうえ、本票も提出してください。

○事前協議（協議内容を変更する場合を含む）

申請時期	建築基準法による建築確認の申請をする日の30日前まで ※確認を必要としない場合は新築等の工事に着手する30日前まで	必要部数	チェック欄
申請書類	(1) 指定施設新築等(変更)事前協議書（第9号様式）	2部	☐
	(2) 適合状況項目表（公共的施設）※用途等により様式が異なる場合がありますので注意		☐
	① 方位、道路及び目標となる地物を明示した付近見取図		☐
	② 縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地内における建築物の位置、用途及び規模、通路又は園路の位置及び幅員、敷地内における出入口、駐車場その他の主要部分の位置及び寸法並びに敷地に接する道の位置及び幅員を明示した配置図		☐
	③ 縮尺、方位、間取り、各室の用途、床の高低並びに出入口、駐車場その他の主要部分の位置及び寸法を明示した建築物の各階平面図		☐
	④ 施設の円滑な利用のための支援に関する確認書（様式B）		☐
	⑤ その他知事が必要と認める図書 （例：縦断面図、構造詳細図、現地写真、理由書、案内板の白黒コピー等）		☐

○工事完了届

申請時期	工事完了後速やかに	必要部数	チェック欄
申請書類	(1) 指定施設工事完了届（第10号様式）	1部	☐
	(2) 事前協議の対象となった部分の写真		☐

○事前協議内容の取下げ等

申請時期	事前協議終了以前に当該申請を取り下げる場合	必要部数	チェック欄
申請書類	指定施設新築等(変更)事前協議書取下げ届（様式G）	1部	☐
申請時期	事前協議が終了した指定施設の工事を取りやめる場合	必要部数	チェック欄
申請書類	工事取りやめ届（様式H）	1部	☐

○適合証の交付

申請時期	工事完了検査後	必要部数	チェック欄
申請書類	(1) 適合証交付請求書（第2号様式）	1部	☐
	【事前協議を受けている場合は、以下の添付資料は不要】		☐
	(2) 適合状況項目表（公共的施設）※用途等により様式が異なる場合がありますので注意		☐
	① 方位、道路及び目標となる地物を明示した付近見取図		☐
	② 縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地内における建築物の位置、用途及び規模、通路又は園路の位置及び幅員、敷地内における出入口、駐車場その他の主要部分の位置及び寸法並びに敷地に接する道の位置及び幅員を明示した配置図		☐
	③ 縮尺、方位、間取り、各室の用途、床の高低並びに出入口、駐車場その他の主要部分の位置及び寸法を明示した建築物の各階平面図		☐
	④ 施設の円滑な利用のための支援に関する確認書（様式B）		☐
	⑤ その他知事が必要と認める図書 （例：縦断面図、構造詳細図、現地写真、理由書、案内板の白黒コピー等）		☐

第2号様式（第3条関係）（公共の施設用）

適合証交付請求書

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

請求者の住所
氏名(法人の場合は名称及び代表者名)

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第16条第1項の規定により、適合証の交付を受けたいので、次のとおり請求します。

名 称					
所 在 地					
種 類					
規 模		敷地面積	m ²	建築面積	m ²
建 築 物 の 延 べ 面 積		m ²			
用 途 の 内 訳	()	m ²			
	()	m ²			
	()	m ²			
	()	m ²			
	共 用 部 分	m ²			
自動車の駐車のために供する面積 (路 外 駐 車 場 の 場 合)		m ²	工事完了年月	令和 年 月	
事前協議の有無		☐ 有 (終了年月日 / 番号) ・ ☐ 無		指定施設工事完了届の有無	☐ 有 ・ ☐ 無
連 絡 先		住 所		法 人 名	
		氏 名		電 話	
※ 受 付 欄		年 月 日 第 号			
※ 審 査 結 果 等					

備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。
2 必要な図書を添付してください。

第9号様式（第5条関係）

指定施設新築等（変更）事前協議書

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

協議者の住所
氏名(法人の場合は名称及び代表者名)

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第17条第1項の規定により、次のとおり協議します。

指 定 施 設 の 名 称					
指 定 施 設 の 所 在 地					
指 定 施 設 の 種 類					
新 築 等 の 種 類		新築（新設）・増築・改築・用途の変更・ 大規模の修繕・大規模の模様替え			
指 定 施 設 の 規 模		敷地面積	m ²	建築面積	m ²
		新築等の部分	その他の部分	合 計	
建 築 物 の 延 べ 面 積		m ²	m ²	m ²	
用 途 の 内 訳	()	m ²	m ²	m ²	
	()	m ²	m ²	m ²	
	()	m ²	m ²	m ²	
	()	m ²	m ²	m ²	
	共 用 部 分	m ²	m ²	m ²	
自動車の駐車のために供する面積 (路外駐車場の場合)		m ²	病室の有無 (医療施設の場合)	☐ 有 ・ ☐ 無	
工 事 予 定 年 月 日		着 手	年 月 日	完 了	年 月 日
連 絡 先		住 所		法 人 名	
		氏 名		電 話	
※ 受 付 欄		年 月 日 第 号			
※ 審 査 結 果 等					

備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 必要な図書を添付してください。

施設の円滑な利用のための支援に関する確認書
【事業者の責務(条例第4条第3項)に係る内容】

事業者名：氏名(法人の場合は名称及び代表者名)

条例では、障害者等が施設を円滑に利用できるよう、施設整備と合わせて、その施設・設備の利用に関する支援を行うことを「事業者の責務」としています。

以下をお読みいただくとともに、施設整備後の対応について記載してください。

※ 必ずしも全項目に記載する必要はありませんが、可能な限り記載してください。

1 情報の提供その他の支援

【支援内容について、対応例を参考として、具体的に記載してください。】

＜対応例＞

- ・放送設備を使ってわかりやすい放送をする。
- ・設備内容等についてわかりやすい表示を行う。
- ・意思疎通手段を確保し、対応方法の周知を行う。
- ・設備利用方法や適正配慮に関する職員への研修を行う。
- ・非常時に備えた体制整備及び職員への研修を行う。

(1) 放送設備を使ったわかりやすい放送について

[例：文章表現は誰でもわかりやすい平易なものとする]

(2) 設備内容等に関するわかりやすい表示について

[例：カラーバリアフリーチェック、標準化されたピクトの活用、ホームページ等での発信]

(3) 意思疎通手段の確保について

[例：手話通訳者配置、筆談器具・コミュニケーションボードの設置、音声案内装置の設置]

(4) 設備利用方法や適正配慮に関する職員への研修

[例：定期的(年1回)にユニバーサルデザイン研修を実施]

(5) 非常時に備えた体制整備及び職員への研修

[例：避難経路の表示、一時退避スペースの設置]

多様な障害者等の利用を想定した誘導手順の整理や避難訓練の実施]

(裏面に続く)

2 適正な配慮についての周知等の取組

【各施設・設備に関する取組を、対応例を参考として具体的に記載してください。】

障害者等が円滑に利用できるよう整備された施設・設備(※)について、必要性の低い方が利用することで、真に必要な方が利用できない状況が見受けられます。そこで、適正な配慮を促すための取組について御協力をお願いしています。

(※) バリアフリートイレ、車椅子利用者用駐車区画等、エレベーター 等

<対応例>

- ・利用区画の明確化（戸などへの注意書き、駐車場やエレベーター内の塗装等）
- ・館内放送等でのアナウンス
- ・不適正利用を見かけた場合の声掛け
- ・国や自治体施策への協力
（障害者等用駐車区画利用証制度への登録、ポスターの掲示又はチラシの配布）

(1) バリアフリートイレ

--

(2) 車椅子利用者用駐車区画等

--

(3) エレベーター

--

(4) その他（ ）

--

記載内容は、施設利用の実情に応じて、適宜見直しを行うとともに、定期的に（年1回など）確認・振り返りをしていただくようお願いします。

（参考）神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例

（事業者の責務）

- 第4条 事業者は、バリアフリーの街づくりの重要性及び自らの事業活動が地域社会と密接な関係にあることを認識し、地域共生社会の実現に向け、県が実施するバリアフリーの街づくりに関する施策に協力しなければならない。
- 2 事業者は、自ら設置し、又は管理する施設等について、障害者等が安全かつ快適に利用できるように配慮した施設等の整備に努めなければならない。
- 3 事業者は、前項の施設等を障害者等が安全かつ快適に利用できるよう、情報の提供その他の支援を行うよう努めるとともに、適正な配慮についての周知等の取組を行うよう努めなければならない。

本調書に記載いただくのは、「障害者等の円滑な利用」に関する、主として「ソフト面」での対応です。

施設の円滑な利用のための支援に関する確認書
【事業者の責務(条例第4条第3項)に係る内容】

事業者名： (株) 神奈川商事

条例では、障害者等が施設を円滑に利用できるよう、施設整備と合わせて、その施設・設備の利用に関する支援を行うことを「事業者の責務」としています。

以下をお読みいただくとともに、施設整備後の対応について記載してください。

※ 必ずしも全項目に記載する必要はありませんが、可能な限り記載してください。

1 情報の提供その他の支援

【支援内容について、対応例を参考として、具体的に記載してください。】

＜対応例＞

- ・放送設備を使ってわかりやすい放送をする。
- ・設備内容等についてわかりやすい表示を行う。
- ・意思疎通手段を確保し、対応方法の周知を行う。
- ・設備利用方法や適正配慮に関する職員への研修を行う。
- ・非常時に備えた体制整備及び職員への研修を行う。

(1) 放送設備を使ったわかりやすい放送について

[例：文章表現は誰でもわかりやすい平易なものとする]

漢語の多用は避けるとともに、聞き取りやすい音量、音質、速さで繰り返す等して放送する。

(2) 設備内容等に関するわかりやすい表示について

[例：カラーバリアフリーチェック、標準化されたピクトの活用、ホームページ等での発信]

バリアフリー設備の配置を表す案内板は、施設内で設置位置等を統一するほか、標準化されたピクトグラムを活用や音声案内装置の付加などにより、誰にとってもわかりやすいものとする。また、設備の設置状況はホームページ等で公開する。

(3) 意思疎通手段の確保について

[例：手話通訳者配置、筆談器具・コミュニケーションボードの設置、音声案内装置の設置]

応対カウンターには筆談用具を備える。また、筆談器具を備えている旨を表示し、聴覚障害者などがコミュニケーションを図りたい場合に、この表示を指差しすることにより意思疎通が図れるよう配慮する。

(4) 設備利用方法や適正配慮に関する職員への研修

[例：定期的(年1回)にユニバーサルデザイン研修を実施]

新たに職務に従事する者を対象としたユニバーサルデザイン研修を実施する。
また、全職員を対象として年1回、チェックリストによる自己点検を行う。

(5) 非常時に備えた体制整備及び職員への研修

[例：避難経路の表示、一時退避スペースの設置]

多様な障害者等の利用を想定した誘導手順の整理や避難訓練の実施]

多様な障害者等の利用を想定した避難誘導手順を整理するとともに、訓練の実効性を高めるため、障害者等の参画をいただくよう努める。

(裏面に続く)

2 適正な配慮についての周知等の取組

【各施設・設備に関する取組を、対応例を参考として具体的に記載してください。】

障害者等が円滑に利用できるよう整備された施設・設備(※)について、必要性の低い方が利用することで、真に必要な方が利用できない状況が見受けられます。そこで、適正な配慮を促すための取組について御協力をお願いしています。

(※) バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車区画等、エレベーター 等

< 対応例 >

- ・利用区画の明確化（戸などへの注意書き、駐車場やエレベーター内の塗装等）
- ・館内放送等でのアナウンス
- ・不適正利用を見かけた場合の声掛け
- ・国や自治体施策への協力
（障害者等用駐車区画利用証制度への登録、ポスターの掲示又はチラシの配布）

(1) バリアフリートイレ

適正利用に関するポスター等を掲示するほか、館内放送により定期的に適正利用の呼びかけを行う。

(2) 車椅子使用者用駐車区画等

「かながわ障害者等用駐車区画利用証制度」に協力し、区画利用の際には利用証を掲示することを求め、必要に応じて声掛けなどの対応を行う。

(3) エレベーター

ベビーカー・車椅子使用者等の優先利用に関する掲示を行うほか、エレベーターの床面を優先利用スペースとして塗装する。

(4) その他（休憩場所（ベンチ））

障害者・高齢者等のための優先利用席を用意し、その旨をわかりやすく表示する。

記載内容は、施設利用の実情に応じて、適宜見直しを行うとともに、定期的に（年1回など）確認・振り返りをしていただくようお願いします。

（参考）神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例

（事業者の責務）

- 第4条 事業者は、バリアフリーの街づくりの重要性及び自らの事業活動が地域社会と密接な関係にあることを認識し、地域共生社会の実現に向け、県が実施するバリアフリーの街づくりに関する施策に協力しなければならない。
- 2 事業者は、自ら設置し、又は管理する施設等について、障害者等が安全かつ快適に利用できるように配慮した施設等の整備に努めなければならない。
- 3 事業者は、前項の施設等を障害者等が安全かつ快適に利用できるよう、情報の提供その他の支援を行うよう努めるとともに、適正な配慮についての周知等の取組を行うよう努めなければならない。

第10号様式（第7条関係）

指 定 施 設 工 事 完 了 届

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

届出者の住所
氏名（法人の場合は名称及び代表者名）

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第18条の規定により、次のとおり工事が完了したので届け出ます。

指 定 施 設 の 名 称				
指 定 施 設 の 所 在 地				
指 定 施 設 の 種 類				
新 築 等 の 種 類	新築（新設）・増築・改築・用途の変更・ 大規模の修繕・大規模の模様替え			
協 議 受 付 番 号 及 び 協 議 終 了 年 月 日	第 号		年 月 日	
工 事 年 月 日	着 手	年 月 日	完 了	年 月 日
連 絡 先	住 所		法 人 名	
	氏 名		電 話	
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号			
※ 審 査 結 果 等				

- 備考1 ※印の欄には、記入しないでください。
2 事前協議の対象となった部分の写真を添付してください。

様式G

指定施設新築等（変更）事前協議書取下げ届

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

届出者の住所
氏名（法人の場合は名称及び代表者名）

次の指定施設新築等（変更）事前協議は、取り下げたいので届け出ます。

協議書受付年月日、受付番号	年 月 日 第 号
協議者の住所及び氏名 （法人にあっては、所在地、 名称及び代表者の氏名）	
取下げの理由	
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号

備考 ※印の欄には、 記入しないでください。

指定施設新築等工事取りやめ届

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

届出者の住所
氏名(法人の場合は名称及び代表者名)

次の協議を終了した指定施設の工事を取りやめたいので届け出ます。

協議書終了年月日、受付番号	年 月 日 第 号
届出者の住所及び氏名 (法人にあっては、所在地、 名称及び代表者の氏名)	
指定施設の種類	
工事取りやめの年月日	年 月 日
工事取りやめの理由	
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号

備考 ※印の欄には、 記入しないでください。

様式N

名 義 変 更 届

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

届出者の住所
氏名(法人の場合は名称及び代表者名)

次の指定施設新築等（変更）事前協議に係る協議者を変更しますので届け出ます。

協 議 書 終 了 年 月 日、 受 付 番 号	年 月 日 第 号
当 初 の 協 議 者 の 住 所 及 び 氏 名 (法人にあっては、所在地、 名称及び代表者の氏名)	
変 更 後 の 協 議 者 の 住 所 及 び 氏 名 (法人にあっては、所在地、 名称及び代表者の氏名)	
変 更 の 理 由	
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号

備考 ※印の欄には、記入しないでください。

様式 S

適 合 証 返 納 届

令和 25 年 月 日

特定行政庁の長 殿

届出者の住所
氏名 (法人の場合は名称及び代表者名)

次の適合証を返納したいので、届け出ます。

適 合 証 交 付 年 月 日	年 月 日
適 合 証 の 交 付 を 受 け た 施 設 の 住 所 及 び 名 称	
上 記 施 設 の 所 有 者 の 住 所 及 び 氏 名 (法人にあっては、所在地、 名称及び代表者の氏名)	
返 納 の 理 由	
※ 受 付 欄	年 月 日

備考 ※印の欄には、 記入しないでください。

情報提供に関する同意確認書

令和 年 月 日

特定行政庁の長 殿

届出者の住所
氏名(法人の場合は名称及び代表者名)

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例施行規則第14条第1項の規定により、全項目適合施設、条例第13条ただし書適用施設及びバリアフリースイレを整備した施設について、次のとおり、申し出ます。

(1) 県ホームページへの掲載について

ア 同意します

イ 同意しません

(どちらかに○をつけてください。)

(2) オープンデータとしての公開について

ア 同意します

イ 同意しません

(どちらかに○をつけてください。)

上記(1)、(2)のいずれかで「ア 同意します」に○をつけた場合、裏面の項目について、記載してください。

- | |
|--|
| <p>※ 上記(1)について、同意いただいた施設については、施設名称、施設用途、所在市町村、整備状況(全項目適合、13条ただし書き適用、バリアフリースイレ整備)について、県ホームページへ掲載し、一般向けに情報提供します。</p> <p>※ 上記(2)について、オープンデータとは、二次利用が可能なルールの下に公開されることを指します。同意いただいた施設については、施設の整備状況及びバリアフリースイレ整備状況について、本県オープンデータサイトへ掲載し、情報提供します。</p> <p>※ 本県オープンデータサイトでの公表対象項目については、別添の「オープンデータの対象とする項目について」をご参照ください。あわせて、トイレに関する外部の情報提供サイト「Check a toilet」へ掲載し、情報提供を行います。</p> |
|--|

(裏面あり)

施 設 の 名 称																				
所 在 地																				
用 途																				
整 備 状 況	情報を提供する際の整備状況について、該当するものにチェックしてください。(全項目適合かつバリアフリースイートを整備している場合は、両者にチェックしてください) <table border="1"> <thead> <tr> <th>(1) 新築の場合</th> <th>(2) 増改築の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐ 全項目適合のとき</td> <td>☐ 全項目適合のとき</td> </tr> <tr> <td>☐ 13条ただし書き適用を受けたとき</td> <td>☐ 13条ただし書き適用を受けたとき</td> </tr> <tr> <td colspan="2">〈バリアフリースイート情報〉</td> </tr> <tr> <td>☐ 車椅子利用者用便房を整備したとき</td> <td>☐ 車椅子利用者用便房を整備したとき</td> </tr> <tr> <td>☐ 水洗器具を備えた便房を整備したとき</td> <td>☐ 水洗器具を備えた便房を整備したとき</td> </tr> <tr> <td>☐ 介助用大型ベッドを整備したとき</td> <td>☐ 介助用大型ベッドを整備したとき</td> </tr> <tr> <td>☐ 乳幼児用ベッドを整備したとき</td> <td>☐ 乳幼児用ベッドを整備したとき</td> </tr> </tbody> </table>				(1) 新築の場合	(2) 増改築の場合	☐ 全項目適合のとき	☐ 全項目適合のとき	☐ 13条ただし書き適用を受けたとき	☐ 13条ただし書き適用を受けたとき	〈バリアフリースイート情報〉		☐ 車椅子利用者用便房を整備したとき	☐ 車椅子利用者用便房を整備したとき	☐ 水洗器具を備えた便房を整備したとき	☐ 水洗器具を備えた便房を整備したとき	☐ 介助用大型ベッドを整備したとき	☐ 介助用大型ベッドを整備したとき	☐ 乳幼児用ベッドを整備したとき	☐ 乳幼児用ベッドを整備したとき
(1) 新築の場合	(2) 増改築の場合																			
☐ 全項目適合のとき	☐ 全項目適合のとき																			
☐ 13条ただし書き適用を受けたとき	☐ 13条ただし書き適用を受けたとき																			
〈バリアフリースイート情報〉																				
☐ 車椅子利用者用便房を整備したとき	☐ 車椅子利用者用便房を整備したとき																			
☐ 水洗器具を備えた便房を整備したとき	☐ 水洗器具を備えた便房を整備したとき																			
☐ 介助用大型ベッドを整備したとき	☐ 介助用大型ベッドを整備したとき																			
☐ 乳幼児用ベッドを整備したとき	☐ 乳幼児用ベッドを整備したとき																			
連 絡 先	住 所			住 所																
	氏 名			氏 名																
※ 適 合 証 交 付	☐ 有 (交付年月日： 年 月 日)			☐ 無																
※ 受 付 欄																				
※ 担 当 者 記 入 欄																				

備考 ※の欄は特定行政庁記載欄であるため、記入しないでください。